

市役所の組織の一部が変わります

【課の変更】

○ 財政部「契約準備室」を『契約課』に、同課の「契約準備係」を『契約係』と変更します。

○ 建設部「産業基盤推進課」を廃止し、都市計画課の課内室として『産業基盤推進室』を設置します。

【係の変更】

○ 総務部企画政策課の「企画政策係」と「合併総合調整係」を統合し、『企画政策係』とします。

水道業務窓口を統合します

水道に関する窓口業務は、吉羽・森下・佐間・鷺宮の各浄水場と鷺宮総合支所で行っていましたが、4月1日から吉羽浄水場（吉羽3の4の7）に統合します。

4月1日以降の水道業務に関するお問い合わせは、全て吉羽浄水場にお願います。

※ 上下水道料金のお支払いは、市役所、各総合支所、吉羽浄水場、出納・収納取扱金融機関、コンビニエンスストア等でできます。

問合せ 水道業務課庶務係

☎ 21・0469（内線24）

○ 建設部管繕課の「施設係」と「教育施設係」を統合し、『施設係』とします。

○ 出納室の「菖蒲出納係」、「栗橋出納係」、「鷺宮出納係」を廃止し、各総合支所市民税務課において、出納事務を行います。

○ 議会事務局議会総務課の「庶務係」と「調査係」を統合し、『庶務・調査係』とします。

問合せ 企画政策課企画政策係
（内線2282）

庁舎内の配置の変更について

市役所本庁舎4階および公文書館内の配置を次のとおり変更します。

本庁舎4階
人権推進課、広報広聴課の変更（下の配置図参照）

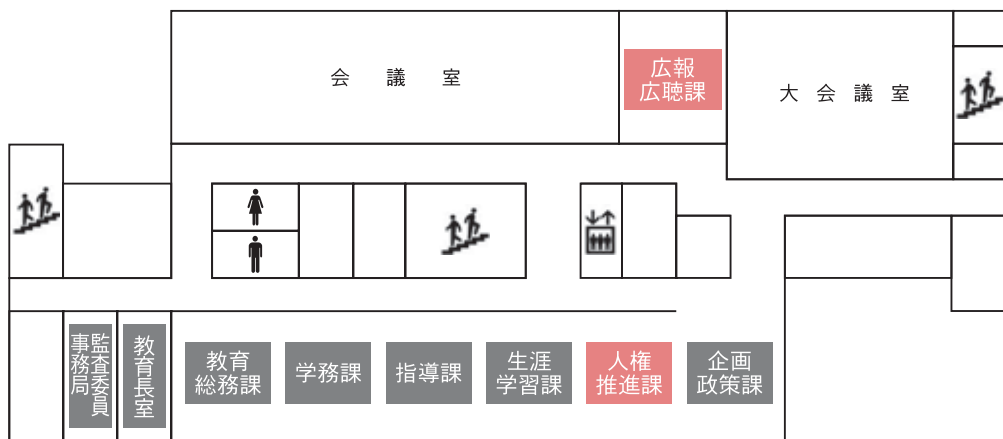
公文書館

1階 公文書館（変更なし）、文化財保護課
2階 契約課

問合せ 企画政策課企画政策係

（内線2282）

本庁舎4階配置図



図書館利用券・インターネット予約用パスワードの更新について

これまで各市立図書館で発行していた利用券（利用カード）は、新しい図書館システムに変更したため使用できなくなりました。

図書を借りる際には、全館共通となった新しい利用券への更新が必要になりますので、手続きをお願いいたします。

更新方法 中央・菖蒲・栗橋・鷺宮のいずれかの図書館窓口で、「資料利用申込書」に必要事項を記入の上、旧利用券を添えて申し込んでください。

なお、申し込みの際に本人確認をさせていただきますので、運転免許証や保険証などを用意してください。

※ 中央・菖蒲の各図書館で使用していた「インターネット予約用パスワード」も更新が必要です。申請できる方は、中学生以上の本人のみとなります。詳しくは、各市立図書館へお問い合わせください。

問合せ 中央図書館 ☎ 21・0114

／菖蒲図書館 ☎ 87・1388／栗橋

文化会館図書室 ☎ 52・2000／鷺

宮図書館 ☎ 58・1002